

平成29年12月8日

関係各位

一般社団法人愛知県計量連合会
会長 神田 廣一

「計量法政省令改正説明会」開催のご案内

平素は、当連合会の事業運営にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、国では、平成28年11月の計量行政審議会答申を受け、計量制度の改正が進められています。この改正のメインとなっているのが、「自動はかり」が計量法の特定計量器に追加されたことです。4機種（ホップスケール、充填用自動はかり、コンベヤスケール、自動捕捉式はかり）が、既使用中を含め検定対象となりました。

従って、これら4機種の自動はかりを取引又は証明にご使用の場合は、段階的な猶予期間が設けられているものの、検定に合格したものを使用し、かつ、定期的に検定を受検しなければならないことになりました。

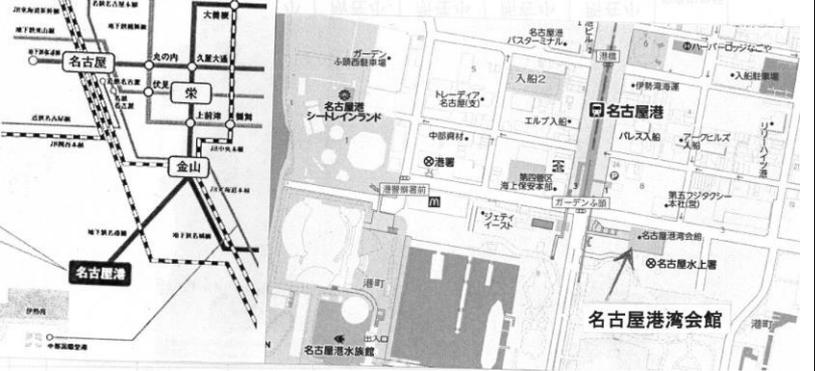
当連合会では国から講師をお迎えして、その内容の説明会を開催します。ご多用のところと存じますが、ぜひご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

- 日時 平成30年3月2日（金）午後1時30分～午後4時30分（受付開始13:10）
- 会場 名古屋港湾会館 2階 第1会議室
名古屋市港区港町1-11 電話：052-659-1700
- 内容 計量法政省令改正のポイント
- 講師 経済産業省産業技術環境局計量行政室 担当者
- 受講料 愛知県計量連合会 会員 無料
非会員 2,000円（受講者1名の税込料金で、当日受付で申し受けます。）
- 定員 120名（先着優先しますが、定員を超えた場合、複数名申込事業所の調整をお願いする場合があります。）
- 申込方法 受講申込書をご記入のうえ、裏面の頁のまま FAX で、平成30年2月13日（火）までにご送信ください。

【受講申込及び問合せ先】

一般社団法人愛知県計量連合会 TEL 052-452-1821 FAX 052-452-1822
〒453-0014 名古屋市中村区則武一丁目9番9号（側島第2ノリタケビル63号室）

<p>【開催会場】 なごやこうわんかいかん ～名古屋港湾会館～</p> <p>JR 東海道本線・名鉄名古屋本線は「金山」駅下車。地下鉄「金山」駅の名港線「名古屋港」行きに乗り換え。</p> <p>地下鉄「金山」駅～「名古屋港」駅間は所要約10分。終点「名古屋港」駅下車1番出入口から南へ徒歩2分。</p>	
---	--

注意 1 駐車場は近辺の有料駐車場利用となります。公共交通機関をご利用ください。
2 館内自販機での購入分を除き、外部から持込まれた飲食物を館内で飲食することは禁止されています。

